10月から地域包括支援センターの担当区域が変わります

地域包括支援センターが、第7期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(計画期間: 平成30年度 から令和2年度まで)に基づき、10月から1カ所増設し、市内5カ所になります。より身近な高齢者に関わる 総合相談窓口として、よりきめ細やかな高齢者支援・地域づくりを行っていきます。



地域包括支援センター

ほんまる

住所:本丸18-3 電話:578-7761 担当地区:忍、行田、星宮、 持田の一部(菅谷、一持田北、 一持田南、県営持田団地、持 田長町、二持田第一、二持田 第二、二持田蔵場、三持田大 宮口、三持田東部、駒形、西



機能強化型地域包括支援センター

住所: 須加1563 電話: 557-3611 担当地区: 須加、北河原、長野、 佐間の一部(一旭、二旭、向町、緑町)

星河

行田

忍

持田

下忍

北河原

南河原

星宮



地域包括支援センター まきば園 須加

> 住所:白川戸275 電話:550-1777 担当地区:星河、荒木、 南河原





地域包括支援センター

住所:下忍1162-14 電話:552-1123

担当地区:太井、下忍 持田の一部(持田五丁目、持田砂原、菊野台、持田西、 地域包括支援センター

埼玉

太田

荒木

長野

住所:下須戸65-1 電話:558-0088

担当地区:埼玉、太田、

佐間の一部 (大町、一佐間、二佐間、神明、三間)

三井砂原、三持田西部、前谷、棚田三丁目)

電話でも受け付けてい 相談に応じます んか 外出が困難な方は

相談は、地域包括支援センタ に直接行かなければできませ ます

できます 地域の方からの相談も受け か ていますので安心

費用はかかりませ

本人や家族でなくても相談は

地域包括支援センター するのに費用はかかり 人などに業務を委託し、運営市が、社会福祉法人や医療法 している公的相談機関です -に相談 ま

地域包括支援センターは行政

に関するよくある質問 地域包括支援センター みんなで支え合う わたしのまちの 地域包括ケアシステム

医療と介護の連携

医 療

医療ケア・

サービスの提供

住まい

介護ケア・ サービスの提供

通所•入所

ボランティアへの参加

介護予防教室など 活動の場の提供

相談支援業務 ネットワークづくり

地域包括 支援センター



生活 支援



護

介

全国的に高齢化が進む中で、本市の全人口に占める65歳以上の割合(高齢化率)は、令和2年8月1日現 在31.3パーセントとなり、約3人に1人が高齢者という状況にあります。 医療・介護を必要とする方々が増え る反面、それを支える世代が減少しており、高齢者の生活をいかに支えていくかが大きな課題となっています。 「地域包括ケアシステム」とは、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで続 けることができるよう、「医療」・「介護」・「介護予防」・「住まい」・「生活支援」が、一体的に提供することを目

高齢者とその家族の総合相談窓回

地域包括支援センターの役割

①総合相談支援業務

指す取り組みのことです。

高齢者に関する介護・福祉・保 健・医療に関することなど、さま ざまな相談に応じます。

③包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務

介護保険サービスのプランを作 成するケアマネジャーへの支援や 助言を行い、高齢者の生活の質 の向上を図ります。

疑問

悩み

一人で悩んでいませんか?



②権利擁護業務

成年後見制度などの活用支援、 悪質商法の被害防止、高齢者へ の虐待防止など、高齢者の皆さん の権利を守ります。

4介護予防 ケアマネジメント業務

要支援の方や事業対象者の方の 介護予防プランを作成し、本人に 必要な介護サービスを提供します。

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等が連携しながらチームとなって 業務を行っています。「最近、もの忘れが多くなり心配」「今後、お金の管理を頼める人がいない」「近所の高齢 者で気になる人がいる」など、高齢者のさまざまな相談に応じます。